

『年報政治学』論文投稿規程

1. 応募資格

- ・ 日本政治学会の会員であり、応募の時点で当該年度の会費を納入済みの方とします。
- ・ 著論文についても、共著者全員が会員であることを原則としますが、第一著者が会員である場合は、例外として非会員の方を共著者に含めることを認めます。なお、会員の共著者は、全員が当該年度の会費を納入している必要があります。

2. 既発表論文投稿の禁止

- ・ 応募できる論文は未発表の原稿に限ります。

3. 使用できる言語

- ・ 日本語または英語とします。

4. ニ重投稿の禁止

- ・ 同一の論文を本『年報政治学』以外に同時に投稿することはできません。
- ・ また、同一の論文を『年報政治学』の複数の号に同時に投稿することはできません。

5. 論文の分量

- ・ 日本語論文の場合、20,000 字以内（注、参考文献、図表を含む）とします。文字数は、日本政治学会ウェブサイト「投稿論文の分量について」にしたがって計算し、投稿・査読システムの指定された箇所に総字数とその内訳を記入してください。修正論文の投稿時に、20,000 字にどうしても収まらないと査読委員会が認めた場合には、超過を認めることもあります。査読委員会が論文の縮減を指示した場合には、その指示に従ってください。
- ・ 英語論文の場合、9,500 語（words）以内（注、参考文献、図表を含む）とします。文字数は、日本政治学会ウェブサイト「投稿論文の分量について」にしたがって計算し、投稿・査読システムの指定された箇所に総字数とその内訳を記入してください。修正論文の投稿時に、9,500 語にどうしても収まらないと査読委員会が認めた場合には、超過を認めることもあります。査読委員会が論文の縮減を指示した場合には、その指示に従ってください。

6. 論文の主題

- ・ 政治学に関わる主題であれば、特に限定しません。年報各号の特集の主題に密接に関連

すると年報委員会が判断した場合には、特集の一部として掲載する場合があります。ただし、査読を経たものであることは明記します。

7. 応募の締切

- 論文の応募は年間を通じて受け付けますので、特に締切はありません。ただし、6月刊行の号に掲載を希望する場合は刊行前年の9月20日、12月刊行の号に掲載を希望する場合は刊行年の3月20日までの投稿を推奨します。なお、単著論文または第一著者となっている共著論文を投稿した会員は、当該投稿の投稿日から、次に同様の投稿を行うまで、6ヶ月の期間を空けてください。
- 査読者から修正意見があった場合は、指定された期限までに修正論文を提出していただきます。
- 査読委員会が掲載可と決定した論文は、順次『年報政治学』に掲載されます。掲載可となった論文が多い場合、直近で刊行される号に掲載できないことがありますので、あらかじめご了承ください。

8. 論文の形式

- 査読のためにアップロードが可能な電子ファイルは、本文、図表、オンライン・アベンディックスです。また、別にカバーレターをご用意ください。
- 本文、図表、オンライン・アベンディックスには、審査の公平を期すために執筆者の名前は一切記入せず、「拙著」など著者が識別されうるような表現は控えてください。
- オンライン・アベンディックスは、論文が掲載可とされた場合に、PDFファイルとして学会のHPにアップロードされます。
- その他アップロードするファイルの詳細については、[オンライン投稿マニュアル](#)に従ってください。

9. 投稿の方法

- 論文の投稿は、『年報政治学』の投稿・査読システムに必要事項を記入の上、ワード形式の電子ファイルを（図表や付録資料がある場合は、それらの電子ファイルも）アップロードする形式で行ってください。

10. 投稿論文の受理

- 投稿論文としての要件を満たした執筆者に対しては、投稿・査読システムより、投稿論文を受理した旨の連絡を電子メールで行います。メールでの送受信に伴う事故を避けるため、論文送付後10日以内に連絡が来ない場合には、投稿された方は『年報政治学』査読委員会に問い合わせてください。

11. 査読

- ・ 投稿論文の掲載の可否は、査読委員会が委嘱する査読委員以外の匿名のレフリーによる査読結果を踏まえて、査読委員会が決定し、執筆者に投稿・査読システムを通じて結果を連絡します。
- ・ 「掲載不可」及び「修正・再査読」と査読委員会が判断した場合には、執筆者にその理由を付して連絡します。
- ・ 「修正・再査読」となった投稿論文は、査読委員会が定める期間内に、初稿を提出した時と同一の手続で修正稿を提出してください。なお、その際、査読者の修正意見への対応がわかる別紙もメールの添付ファイルとして送ってください。

12. 英文タイトルと要約、キーワード、引用文献目録

- ・ 『年報政治学』に掲載されることが決まった論文（特集論文を含む）については、著者名の英文表記、英文タイトル、和文及び英文の要約（ただし英語論文の場合は英文要約のみ）、キーワード（5語程度）、引用文献目録を必ず付してください。英文要約は150語程度（150 words）になるようにしてください（200語以内厳守）。英文タイトル及び英文要約について、査読委員会は原則として手直しをしないので、執筆者が各自で当該分野に詳しいネイティブ・スピーカーなどによる校閲を済ませてください。

13. その他の留意点

- ・ 執筆者の校正には初校と再校があります。校正原稿は、遅滞なく返送してください。期限までに返送がない場合には、入稿原稿のままとなりますことがあります。また、校正段階で大幅な修正・加筆をすることは認められません。査読を経た原稿は、査読委員会の了承がなければ、誤植等を除き、原則として修正・加筆をすることはできません。万一、査読委員会の了承の下に校正段階で大幅な修正・加筆を行う場合、そのことによる製作費用の増加や発行遅延による郵送費の発生は執筆者に負担していただくとともに、査読委員会・年報編集委員会・学会事務局・出版社の指示に従っていただきます。次号以下に掲載を繰り延べることもあります。
- ・ 掲載不可となった論文を修正し、再投稿することは妨げません。ただし、再投稿された論文が再び掲載不可となった場合、その論文をさらに修正した論文が投稿されても、原則として受理しません。

附則 1

この規程は、2016年7月1日より施行します。

附則 2

この規程は、『年報政治学』2019年度第I号への投稿論文より適用されます。

附則 3

この規程は、『年報政治学』2022 年度第Ⅰ号への投稿論文より適用されます。

附則 4

この規程は、『年報政治学』2025 年度第Ⅰ号への投稿論文より適用されます。

附則 5

この規程は、『年報政治学』2025 年度第Ⅱ号への投稿論文より適用されます。ただし、応募の開始に関しては、『年報政治学』2025 年度第Ⅱ号に限り、2024 年 10 月 21 日とします。

附則 6

この規程は、2025 年 12 月 21 日より適用されます。

(2018 年 6 月 30 日改定)

(2020 年 5 月 30 日改定)

(2021 年 3 月 20 日改定)

(2024 年 5 月 27 日改定)

(2024 年 10 月 4 日改定)

(2024 年 12 月 7 日改定)

(2025 年 12 月 21 日改定)